

※納期特例申請書記入例

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

令和 5 年 4 月 1 日 高島市長 あて	申	名称 (氏名)	NPO法人 高島センター	法人番号	5	1234	5678	0000
	請	代表者	高島 勝太郎	指定番号	59011234			
	者	所在地 (住所)	高島市勝野215	連絡先	0740-36-1121			

地方税法第321条の5の2ならびに高島市税条例第46条の3の規定により特別徴収税額の納期の特例について承認申請します。

特例の適用を受けようとする税額	令和 5 年 6 月分以後の納期にかかる市民税・県民税特別徴収税額			
申請の日前6ヶ月間の各月末の給与の支払いを受ける者の人員 (常時雇用人員を書き、 臨時雇用は別記のこと。)	令和 5 年 5 月分	6 人 (0 人)	令和 5 年 2 月分	6 人 (0 人)
	令和 5 年 4 月分	6 人 (0 人)	令和 5 年 1 月分	6 人 (0 人)
	令和 5 年 3 月分	6 人 (0 人)	令和 4 年 12 月分	6 人 (2 人)
現に市税の滞納があり、または最近において著しい納入遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由 申請の日前1年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日	納期が過ぎている分は納期特例の対象となりません。納期未到来の月を記入してください。			その他参考事項 常時雇用人員6人、臨時雇用2人の場合の例 臨時雇用者はカッコ内に記入してください。

市記入欄	処理区分		却下の理由	電算	徴収簿
	承認	却下			

【注意事項】

※常時雇用が10人未満の事業所は、この申請書を提出されますと、滞納などの特別な場合を除き納期特例を承認いたします。

※前年度までに、承認済みの事業所は、年度が変わっても提出の必要はありません。